

令和2年4月28日

保護者の皆様

三木市教育委員会
三木市立三木中学校
校長 富田 敬一

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休園、臨時休校等の延長について

日ごろから、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、国の緊急事態宣言、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針に基づく緊急事態措置を踏まえ、三木市においては、市内小・中・特別支援学校の臨時休校、幼稚園の臨時休園等を行っているところですが、子どもたちの安全を第一に考えるとともに、保護者の皆様に事前に準備をしていただくため、できるだけ早い時期に学校等の対応を決定する必要があるとの判断から、幼稚園、小・中学校、特別支援学校の臨時休園・臨時休校の延長を決定しました。

子どもたちの健康・安全を第一に考え、保護者の皆様に事前に準備をしていただくための措置ですので、下記の事項についてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 延長する期間について

現在実施している臨時休園、臨時休校期間を5月10日（日）まで延長します。（緊急事態宣言が5月6日で終了する場合であっても、5月10日まで延長します。）

緊急事態宣言が延長された場合は、臨時休校の期間や家庭学習等について改めて連絡いたします。

2 休校中の過ごし方について

- (1) 感染の拡大を防止するための臨時休業の延長措置であるという趣旨をお子様にお伝えいただき、人の集まる場所等への外出を避けるようご指導ください。
- (2) 休校が長くなり、不安やストレスが大きくなることから、その軽減や健康維持のために屋外で適度な運動（ジョギング、散歩、縄跳等）をすることも考えられますが、その際には、人が密集する場所を避けるようご家庭においてもご指導ください。
- (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけて、規則正しい生活を送らせてください。

3 授業時間数の確保について

臨時休校によって減少した授業時間数を確保するため、夏休み及び冬休み期間中における授業日の設定や運動会などの学校行事の見直しを含めた検討を行います。決定次第、改めて連絡いたします。

4 その他

引き続き、緊急メール等で今度の対応について連絡いたします。学校からの連絡にご注意ください。